

中 期 活 動 計 画

～子どもの最善の利益のために～

(2021年4月～2024年3月)



一般社団法人 日本こども育成協議会

会長あいさつ



一般社団法人 日本こども育成協議会

代表理事・会長 廣島 清次

当協議会は、2006年6月に日本こども育成協議会として設立、その後2009年4月に一般社団法人として法人化致しました。

設立時は、東京都認証保育所を運営する事業者のみでしたが、現在は、認可保育所をはじめ、地域型保育事業、企業主導型保育事業、東京都認証保育所以外の自治体認定保育事業、さらには児童館、学童クラブなども運営する210事業者が加入する全国的な団体となっております。

設立目的は、「子どもが豊かに育つ社会の実現」であり、設立後15年の節目を迎えることもあり、期初の目的実現に向けて取り組みを加速化することといたしました。

当協議会も、「子どもの最善の利益のために」活動することを責務（活動理念）ととらえ、「広く、社会から共感、信頼、支援を得て共に取り組む」所存であります。このための一里塚として、この計画を策定いたしました。

多くの方々ともに子どもの最善の利益を目指して取り組んでまいりたいと考え、中期活動計画として取りまとめましたので、お目通しいただきたく、お願い申し上げます。

目 次

P3 協議会の設立目的（使命）、理念、ビジョン
中期活動計画策定の経緯

P4 子育てを取り巻く現状と課題

P6 主な協議会の取組

P9 部会、委員会の活動計画

P16 協議会組織図



【協議会の設立目的（使命）・理念、ビジョン】

今回中期活動計画を策定するにあたり、当協議会の設立目的（使命）、活動理念、ビジョンについて論議、確認の上以下のように策定致しました。

設立目的（使命）

子どもが豊かに育つ社会の実現

活動理念

子どもの最善の利益のために

「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」
「参加する権利」の4つの権利が保障される
社会の実現

ビジョン（なりたい姿）

広く社会から共感、信頼、支援を得て共に
取り組むそのために正会員の多様性と英知を
結集し、取り組む4つの柱

- 1 保育の質の向上
- 2 経営の質の向上
- 3 地域、他団体、行政との社会的連携
- 4 1～3の取り組みを支える研究

【中期活動計画策定の経緯】

当協議会は、2006年に設立、その後2009年に法人化され「子どもが豊かに育つ社会の実現」を目指して保育を中心とする多様な子育て支援事業に取り組んできました。

近年、待機児童の増加への対応が社会的課題となり、子ども・子育て支援法の制定などにより、様々な子育て支援が制度化されました。少子化の進展とも相まって、待機児童の減少傾向が顕著になり、数の問題への対応の見通しは立ってきたと思われます。しかし、子どもが豊かに育つためには、数の問題を解決するだけでなく子どもの最善の利益が確保されるような「質」への取り組みが求められます。当協議会においても、子どもの最善の利益が確保される活動を一層推進するため、公益法人化を目指した取組みを行っています。公益法人に課せられる社会的責務を常に意識し、中期的視点に立った活動を継続的に

展開していくため、中期活動計画を策定することとしました。もとより、子どもが豊かに育つ社会の実現は、当協議会だけでは達成困難なため、広く、社会から共感、信頼、支援を得てともに取り組んで行く所存であり、多くの方々に本冊子を手に取っていただくことを期待いたしております。

【子育てを取り巻く現状と課題】

1 少子化の進行と子育て世代の意識

(1)少子化の進行

女子の 15 歳から 49 歳までの年齢別出生率を合計したものを「合計特殊出生率」と定義し、それが人口を維持するのに必要な水準（2.07～2.08 人口置き換え率）を相当期間下回る状況が「少子化」（平成 4 年国民生活白書による）とされています。

2020 年 9 月に厚労省が発表した“2019 年の世界合計特殊出生率国別ランキング”によれば、日本は前年度より 0.06 ポイント減少して 1.36 となり、出生児数 86 万 5,239 人と 90 万人 を割りこみました。コロナ禍中の 2020 年は 80 万人を割り込む可能性も取りざたされています。

第 1 次ベビーブーム期（1947～1949 年）には約 270 万人 / 年（合計特殊出生率 4.32）、第 2 次ベビーブーム期（1971～1974 年）には約 210 万人 / 年（合計特殊出生率 2.14）の出生児数と比較すると 6～7 割減という大幅減となっています。

この結果、1992 年から始まった、生産年齢人口（15 歳以上～64 歳未満）が減少し、被扶養人口（15 歳未満及び 65 歳以上）が増加する、いわゆる“人口ボーナス”から“人口オーナス”への時代が今日まで続いています。

（全人口に対する生産年齢人比 ピーク：1992 年 69.8%、2019 年現在 59.5%）

(2)子育て世代の意識

近年実施された出生動向基本調査によれば、夫婦の平均理想子ども数は 2.42 ⇒ 2.32、平均予定子ども数は、2.07 ⇒ 2.01 となり、いずれも前回調査に比べ低下し、過去最低となりました。

夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として最も多かったのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」 56.3%、次いで「高年齢で生むのはいやだから」 39.8% でした。結婚した女性が、第 1 子出生前後に就労を継続していた割合は

53.1%、第2子の場合は78.1%、第3子の場合は79.1%と次第に高くなっています。

また、子どもを産み終えた女性の86.0%が就業を希望しており、その最大の理由として、子どもの教育費のため(18.8%)、生活費のため(15.6%)など52.1%の方が経済的理由をあげています。

夫婦が子どもに受けさせたい教育は、「大学」がもっとも多く、男子71.5%、女子57.3%で、高校卒業後もさらに教育を受けさせたいと考える夫婦は8割にものぼります。

これらのデータからも、子育てや教育にかかる費用負担が重いことが子育て世代の大きな負担となり、これが少子化の主因となっていることがうかがえます。

2 国の主な子育て支援策

(1) 幼児教育・保育の無償化

子どもは国の宝であり希望であり、とりわけ少子社会においては、子育て環境の整備は、世代を超えた国家的戦略課題です。

国においては、「新しい政策パッケージ(平成29年閣議決定)」の中で、保育関係については、「人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を鑑み、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の一環」として、幼児教育・保育の無償化と待機児童の解消を掲げ、一昨年の10月より「無償化」が始まったのは記憶に新しいところです。

これにより、認可保育所、認定こども園、地域型保育施設を利用している3~5歳児の保育料が無償化され、利用家庭にとっては子育て費用の負担軽減に繋がりました。認可外保育施設(都道府県への届出と指導監督の基準を満たすことが要件)や企業主導型保育施設についても、一定額を上限として3~5歳児の保育料の負担軽減措置がとられました。



(2)待機児童対策

待機児童対策については、「子育て安心プラン（2017年厚労省）」において、2018年度から2022年度末までに、女性就業率約80%に対応できる32万人分の保育の受け皿を整備するとされました。

2020年4月現在の待機児童数は12,436人（前年比4,333人の減少）となり、待機児童数調査開始以来最小の結果となりました。待機児童が減少することは望ましいことですが、保育所等利用定員297万人に対し、利用児童数274万人で、空き定員23万人となっていることが示すように、少子化の進行と相まって、地方では空き定員が増加し、次第にその傾向が都市部に及んできていることが明らかとなっていきます。

国においては、「新子育て安心プラン」を策定し、2021年度から2024年度までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備し、早期に待機児童解消を目指すとされたところです。加えて、「職業の魅力向上を通じた保育士の確保」についてもプランに盛り込み、採用困難となっている保育士の確保策を推進しております。

【主な協議会の取組】

1 子ども数の減少への備え

少子化の進行が続ければ、女性の就労が80%に達したとしても、絶対的保育ニーズは減少し、空き定員を抱える保育施設が増加することは明らかです。都市部と地方とでは、待機児童の減少にタイムラグが生じるとは思いますが、いずれ供給過多の状態となり、保育施設の淘汰が始まることが予測されます。そうなれば、大なり小なり利用者の獲得競争が生じ、獲得できない保育施設は、経営的な問題にも直面することとなります。

経営者は、保育ニーズに関する情報等を不斷に把握し、これに応える保育サービスを提供していくとともに、地域の子育て支援など地域との連携を積極的に行い、地域からの信頼を獲得することが“選ばれる保育所”になる王道と思われます。協議会としても、この重要課題に対し、どのような対策が必要で、何が効果的か、研究、検討していきます。

2 保育士の確保と質の向上

新型コロナの影響により、2020年12月の全国・全平均の有効求人倍率は1.18倍（前年1.6倍）と1975年のオイルショック時に次ぐ大きな落込みを見せました。

保育士の場合は、2020年4月時点で、全国平均で2.45倍、東京都で3.41倍という数値が示すように、保育士の確保は、都市部を中心に依然として困難です。「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査（2013年厚労省）」によれば、保育士資格を有するハローワーク求職者のうち約半数（48.5%）は、保育士としての就労を希望していません。その理由（複数回答）として「賃金が希望と合わない」が最も多く47.5%、「責任の重さ・事故への不安」が40%、「休暇が少ない・休暇がとりにくい」が37%などとなっています。

また、2018年東京都保育士実態調査によれば、現役保育士に対する退職意向調査（複数回答）では、給料が安い（68.7%）、仕事量が多い（61.9%）、労働時間が長い（47.4%）、職場の人間関係（37.4%）の順でしたが、実際に退職した保育士の退職理由（複数回答）は、職場の人間関係（33.5%）、給料が安い（29.2%）。仕事量が多い（27.7%）、労働時間が長い（24.9%）の順となり、職場の人間関係がトップとなっています。

質の高い保育士の確保は、子どもが豊かに育つ社会の実現にとって極めて重要な課題であり、当協議会としても保育施設がさらに働き甲斐のある職場になるよう取り組みます。

3 保育施設の機能を活かした地域の子育て支援

都市化や核家族化等による近隣との交流の希薄化、遊び場の減少などに伴い、子育て家庭は容易に孤立しがちです。このことが漸増傾向にある児童虐待の一因にもなっているといわれています。「子育て」を社会全体で大切に考え、支援することが何より重要です。

地域の保護者に対する保育所の子育て支援については、児童福祉法48条の4において、保育所における通常業務である保育に支障をきたさない範囲で、情報提供と相談及び助言を行うよう努めることと規定されています。

保育所保育指針では、「保育所が地域に開かれた子育て支援に関する活動をすることは、地域におけるより広い年代の子どもの健全育成にも有効である。」「保護者や地域の人々と子育ての喜びを分かち合い、子育てなどに関する知恵や知識を交換し、子育ての文化や子どもを大切にする価値観等を共に紡ぎ出していくことも保育所の大切な役割である。」とされています。

このように、保育施設は、地域における子育て支援の重要な役割を担っています。自治体や関係機関等と連携し、保育施設が得意とする分野で地域貢献し、地域からの信頼を獲得できるよう取り組んでまいります。



【部会、委員会の活動計画】

当協議会の経常活動は、別表の部会、委員会ごとに行われています。

以下は、部会、委員会ごとに策定した中期活動計画です。

担当組織	認可保育所部会
基本方針	1 認可保育所制度が果たすべき役割の研究、発信 2 認可保育所の運営のあり方の検討
目標と主な内容	1 認可保育所特有の課題の洗い出しと改善への取組 この取組により、安定的、永続的な運営を確保し、子どもの最善の利益の実現に資する。 • 株式会社と社福法人の行政的取扱いの相違の検証と改善への働きかけ • 監査対応マニュアルの作成 など 2021 会員からの意見聴取（毎年）、課題の洗い出しと改善策の検討 2022～ 行政等への改善の働きかけ 2 関係機関等との意見交換による子どもの最善の利益実現のための認識の共有化 上記の実現を効果的、効率的に図るため、関係機関等との意見交換を定例化し、社会的な取組を推進する。 • 行政、政党（議員）年2回実施 • 他団体 年1回 3 認可保育所運営事業者の加入増への取組 協議会の目的に賛同する仲間を募り、ともに取り組む体制を強化する。 每年15程度の加入者増を目標として取組む。

担当組織	認証保育所部会
基本方針	認証保育所の特性を活かした子育て支援の展開による持続的発展
目標と主な内容	1 制度政策面からの取組 東京の特色である多様な働き方を側面から支援し、子どもの最善の利益を実現していくため、現在の基準にとらわれず、認証保育所が果たすべき役割について研究し、発信していく。 2021 制度的問題の集約、会員からの意見聴取と取りまとめ 2022 取組方策の検討と実現に向けた戦略構築 2023 関係機関等への働きかけ 2 運営面からの取組 現行制度のもとで、それぞれの特性を活かして入所児童の成長を援助し、地域の子育ても積極的に貢献することにより、地域から認められ、信頼される保育所を目指す。 ①通年実施 入所児童の成長援助好 事例の集約と発刊 ②地域子育て支援 支援に関する情報交換、取組事例の集約、改善課題の検討 ③認知度向上 認知方法の検討、認知活動、認証保育所に係るアンケートの実施

担当組織	企業主導型保育部会
基本方針	企業主導型保育事業における保育の質と経営の質の向上
目標と主な内容	<p>企業主導型保育事業が抱える課題の解決と研修の実施により、保育の質、経営の質の向上を図る。</p> <p>1 企業主導型保育事業の課題の洗い出し、対応の検討、解決策の計画的実施 ①意見交換会の実施（年 5 回） ②課題検討会の実施（年 4 回） ③の報告をもとに、課題を検討し、報告書として取りまとめ、事業計画に反映</p> <p>2 研修会の開催 ・経営者向け 年 10 回 ・保育者向け 年 10 回 事業者への周知、HP への掲載 研修アンケート等を次年度の研修計画に反映 研修に要する経費と参加費との収支バランスを考慮しながら参加費のあり方を検討</p>

担当組織	川崎認定保育部会
基本方針	川崎市内全保育施設の連携による質の向上への取組が「川崎モデル」として行政、社会から認められ、全国に発信できるよう取り組む。
目標と主な内容	<p>川崎市内の地域保育園、認定保育園、企業主導型保育施設、認可保育所が連携し、保育の質の向上に取り組む。この取組を通じ、認可外保育施設が保育事業における重要な存在であることを行政や社会から認められることにより、この取組を「川崎モデル」として全国に発信する。</p> <p>1 質の向上の勉強会（年 1 回） 2 取組みへの参加事業者の増に向けた働きかけ（毎年実施） 電話、訪問、HP 等による働きかけ 3 補助金の改善 東京都認証保育所、横浜保育室、川崎認定保育園の格差を明確にし、行政等に改善を働きかけ、経営の安定と保育の質の向上に取り組む。 2021 格差状況調査と検証、意見書の作成と申し入れ、行政等との意見交換 2022～ 前年度の成果の検証、検証結果を踏まえた前年度と同様の取組</p>

担当組織	子ども育成部会
基本方針	全ての地方単独型保育施設の経営の安定と子育て支援の充実
目標と主な内容	<p>1 部会活動のあり方の検討 地方単独型保育施設や行政から補助を受けていない認可外保育施設の経営の安定化と子育て支援の充実に向け、部会活動のあり方を検討する。</p> <p>① 2021 意見交換会の実施、意見集約と内容の検討 2022～ 関係機関等への働きかけ ② 2021 運営、経営の相談会の検討</p> <p>2 学童クラブ、児童館等の協議会における位置づけ等の検討 2021～ 協議会における位置づけ、所管、取組などを検討 2022～ 検討結果に基づき、対応スキームを作成取組</p>

担当組織	研修委員会
基本方針	保育の質、経営の質の向上に向けた研修の充実
目標と主な内容	<p>1 経営者・施設長・主任・従事職員などの階層別、体系別研修、タイムリーなテーマ別研修などを年間計画を策定して実施し、保育の質、経営の質の向上を図る。</p> <p>2021/3月 2021年度研修計画の策定 4月 正会員への周知、HP掲載、5月～研修実施</p> <p>2 研修方法の検討 2021 前期 全国の中会員ができる限り参加できるよう、研修方法を検討 (SNSによる研修案内、リモート研修、研修録画の配信、参加費の納付方法など) 後期 システム改修の検討、可能なものから実施</p> <p>2022 繼続検討と実施</p> <p>3 参加費のあり方検討 研修経費と参加費との収支バランスを考慮した参加費のあり方を検討 前期 前年度の収支状況の検証、他団体の研修参加費の実態把握のうえ検討し、対応策を作成、実施</p>

担当組織	研究委員会
基本方針	保育の質と経営の質の向上、社会との連携についての研究、開発と発信
目標と主な内容	<p>1 子どもの最善の利益が保障される社会が実現されるよう、保育の質、経営の質の向上と社会との連携のあり方について、研究開発し、社会に発信する。</p> <p>2021 前期 研究テーマの検討、設定 後期 研究スキームの検討、策定、研究開始</p> <p>2022～2023 研究の継続実施、2023末研究結果の取りまとめ</p> <p>2 機関誌「育」の発刊 1の取組の一環として、機関誌「育」を発刊し、社会に発信する。 発行部数 2021 4,000部 2022 5,000部 2023 6,000部 発刊に要する経費と収入(販売、広告)のバランスを考慮し、そのあり方を検討し、可能なものから実施する。</p>

担当組織	広報・公聴委員会
基本方針	社会的認知度向上の取組と会員への情報発信と公聴の充実
目標と主な内容	<p>1 公益法人化後の広報について、戦略的に取り組む。</p> <p>2021 協議会の目的、理念、活動計画等を内外に周知していくためのツールの整備 (HPの改修、SNS・LINEの活用などツールの開発) 前期 広報戦略の検討と策定、協議会内外への公益化の周知 後期 順次、ツールを活用した取組の開始 (保育士や保育職場の魅力の発信、寄付金収入に向けた広報戦略の検討)</p> <p>2 正会員専用相談窓口の検討 2021 公聴システムの1つとして、正会員からの相談や意見を聴取する仕組みを検討</p>

担当組織	コンプライアンス・事故予防委員会
基本方針	保育施設での事故や災害の予防、虐待の防止、コンプライアンス遵守に関する学びと実践
目標と主な内容	<p>保育施設における3大事故や自然災害の予防と虐待防止、コンプライアンスを遵守することにより、子どもと従事職員の安心安全を守り、社会の信頼が更に向上するよう、アンケートや研修を通じて定期的な情報共有と改善ノウハウの蓄積を行う。</p> <p>1 3大事故（誤飲・誤食・睡眠中、プール・屋外事故）の予防 2021 誤飲・誤食に関するアンケート調査 　課題の整理と対応策の検討、会員への周知、HPへの掲載 2022 睡眠中の事故に関するアンケート調査、同上の対応 2023 プール・屋外事故に関するアンケート調査、同上の対応</p> <p>2 大規模自然災害対策 2021 2020年度結果から要点を絞りアンケート調査 2022 課題の整理と対応策の検討、会員への周知、HPへの掲載、行政等への働きかけ 2023 同上の継続実施</p> <p>3 虐待防止 2021 2020年度結果から要点を絞りアンケート調査 2022 課題整理（保育施設・保護者の不適切な対応）と対応策の検討、会員への周知</p> <p>4 コンプライアンスの遵守 2021 課題の協議（閉所問題、働きやすい職場づくり、クレーム対応など）外部有識者の参画の検討 2022～ アンケート調査 有識者を交えた対応策の検討 会員への周知 HP掲載</p> <p>5 協議会ヘルplineの設置検討</p>

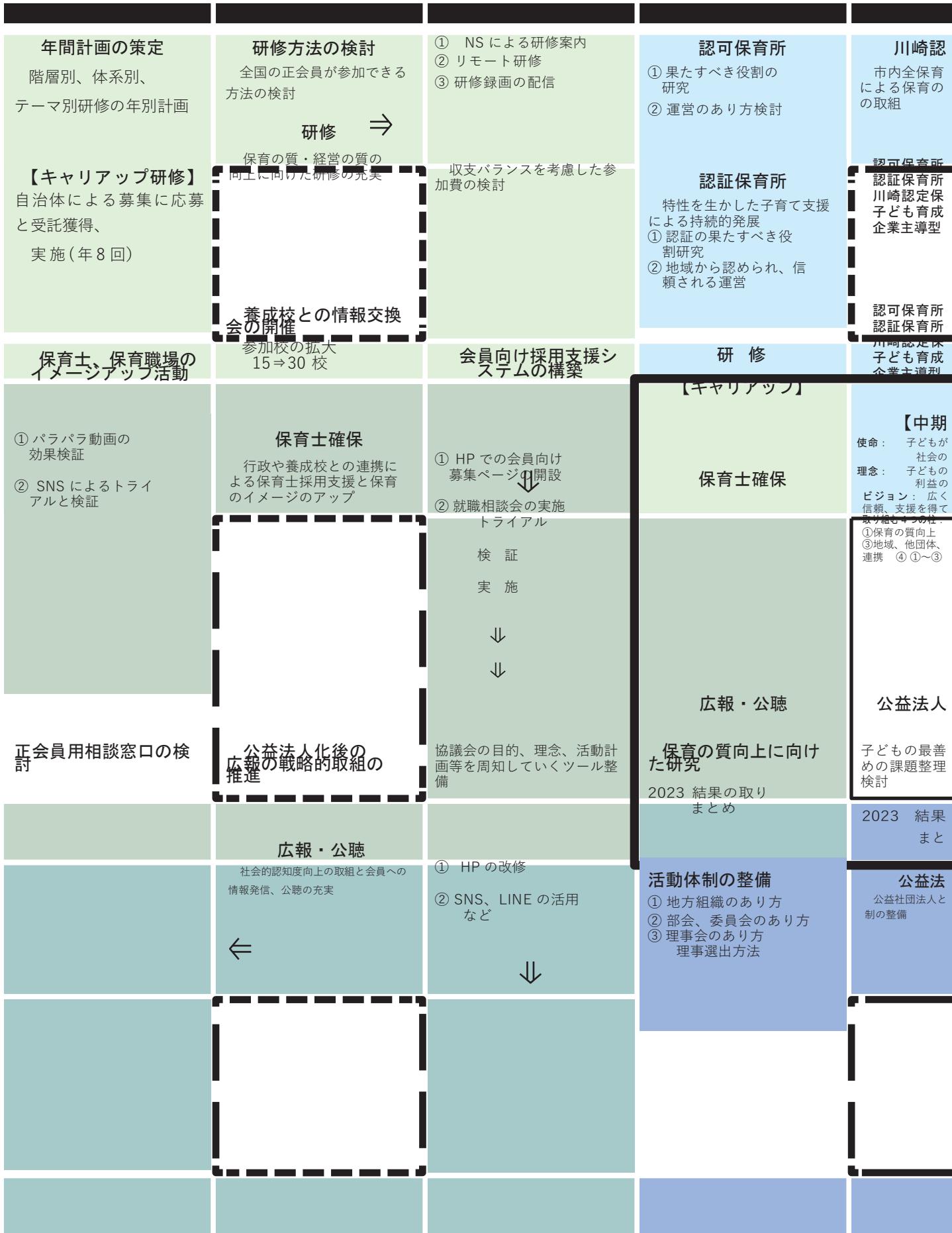
担当組織	保育士確保対策委員会
基本方針	保育士養成校や行政との連携による保育士採用支援と保育のイメージアップ
目標と主な内容	<p>正会員に対し、次の具体的、直接的な採用支援と保育施設への就職誘導策を実施することにより、保育士の安定的な確保、定着を図る。</p> <p>1 保育士養成校との情報交換会の開催規模拡大（参加校15校⇒30校） 2021 前期 開催方法、内容の検討 　後期 開催の準備、開催 2022～ 前年度の課題の検証と改善策の検討、開催の定例化</p> <p>2 採用を支援する会員向けシステムの構築 ① HPでの会員向け募集ページの開設 2021 前期 HP改修の検討 　後期 募集ページの掲載内容の検討と改修の実施 2022～ 運用開始 ② 就職相談会の実施（年1回） 2021/1～3月 オンライン就職相談会のトライアル実施結果の検証と実現性の判断 2022 オンライン就職相談会の本格実施（検証結果による）</p> <p>3 保育士・保育職場のイメージアップ活動 2021 パラパラ動画の効果検証 　SNS活用等による情報発信の検討 2022 SNSによるトライアルと効果検証 2023 SNSの運用開始（検証結果による）</p>

担当組織	会員サポート委員会
基本方針	正会員が行う保育事業等のサポートと賛助会員との交流促進
目標と主な内容	<p>1 正会員相談支援システムの構築 正会員が抱える法的、税務的課題の解決支援の仕組みを構築し、保育事業等の円滑な運営に資する。</p> <p>①顧問弁護士による法務相談 2021～ 運用開始、相談内容の整理と検証、次年度へのフィードバック ②社労士等による税務相談 2021 次年度実施に向けて検討</p> <p>2 正会員と賛助会員との交流促進 新型コロナ禍における新たな交流の方策を検討実施し、双方がメリットを見いだせる関係を構築する。 2021 前期 課題整理（期間限定 Web セール、正会員に対する割引制度の導入、正会員と賛助会員とのコンタクトの方法など） 後期 賛助会員との意見交換、可能なものから実施 2022～ 上記の継続</p>

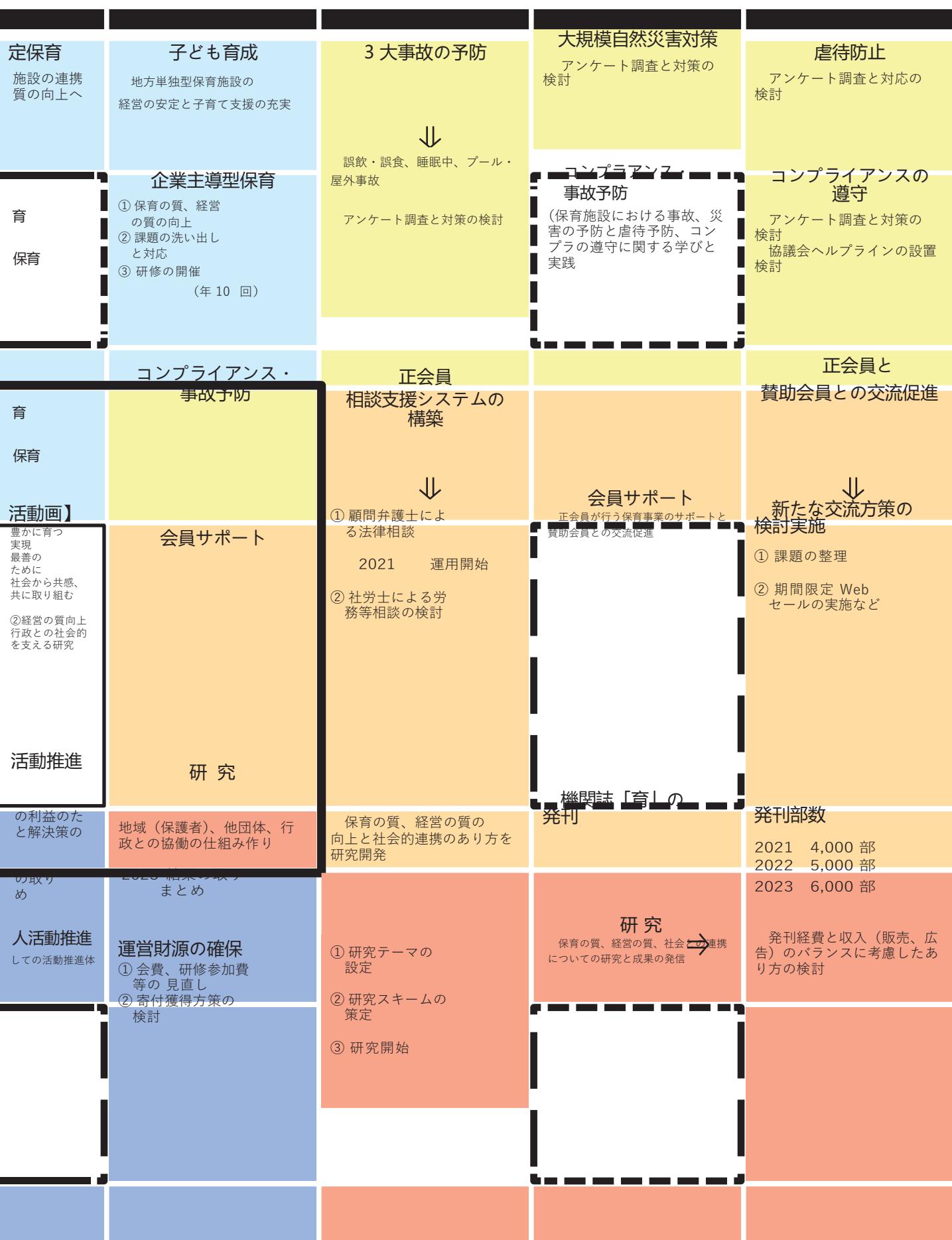
担当組織	新公益法人活動推進委員会
基本方針	公益法人としての活動推進体制の整備
目標と主な内容	<p>「SDGs（持続可能な開発目標）」と「CSR（企業の社会的責任）」の趣旨を踏まえ、「子どもの最善の利益」の実現を目指し、公益社団法人としての社会的責任を果たしていく。中期計画期間をこのための基盤強化期間と位置付け、以下の4つを計画化する。</p> <p>1 子どもの最善の利益のための課題の整理と解決策の検討 2021 検討開始、2022 継続検討、2023 検討結果の取りまとめと取組 2 保育の質の向上に向けた研究 2021 研究開始、2022 継続検討、 2023 検討結果の取りまとめと取組 3 地域（保護者）、他団体、行政との協働の仕組みづくり 2021 現状分析と検討開始、2022 関係者との意見交換、2023 仕組みづくりの着手 4 活動体制の整備 ①実施体制 ・地方組織、部会と委員会組織のあり方の検討 ・理事会（外部理事の導入等）のあり方、理事任期、理事選の見直し ・協議会活動への参加促進策の検討など 2021～ 検討開始、できるところから実施 ②運営財源の確保 (会費、研修会参加費等の見直し、寄付獲得に向けた方策など) 2021～ 検討開始、できるところから実施</p>

事業名	キャリアアップ研修の受託実施
基本方針	事業者の実施ニーズに応え、保育の質の向上に資する。（部会・委員会を設けず、協議会全体の業務とする。）
目標と主な内容	<p>キャリアアップ事業の実施主体である全国の自治体による事業者募集に応募し、受託を獲得する。応募、受託後の研修の準備、実施等の業務は、効率的実施体制の確保の観点から、一部を外部委託する。</p> <p>獲得目標 年10回の開催</p>

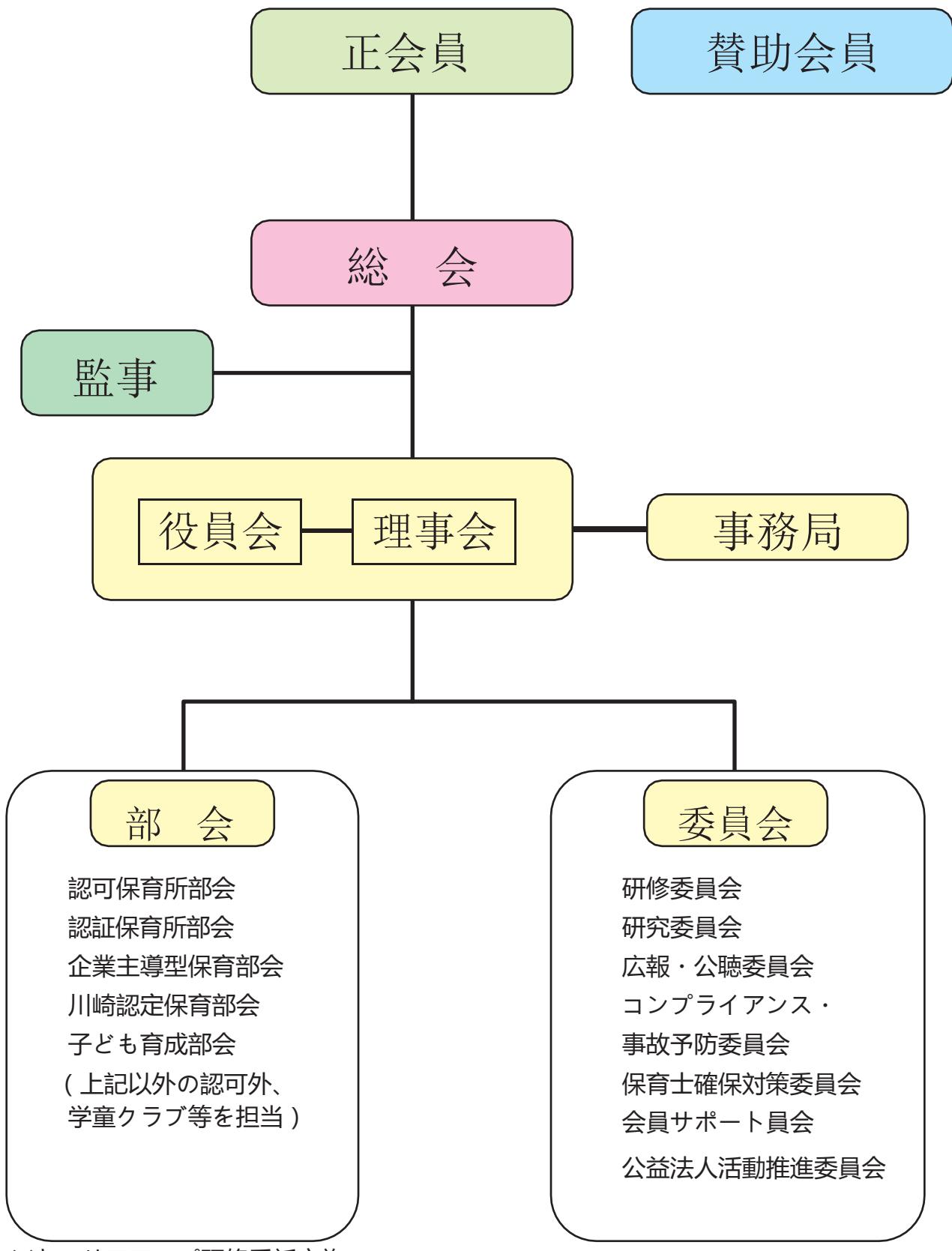
日本こども育成協議会 部会・委員会



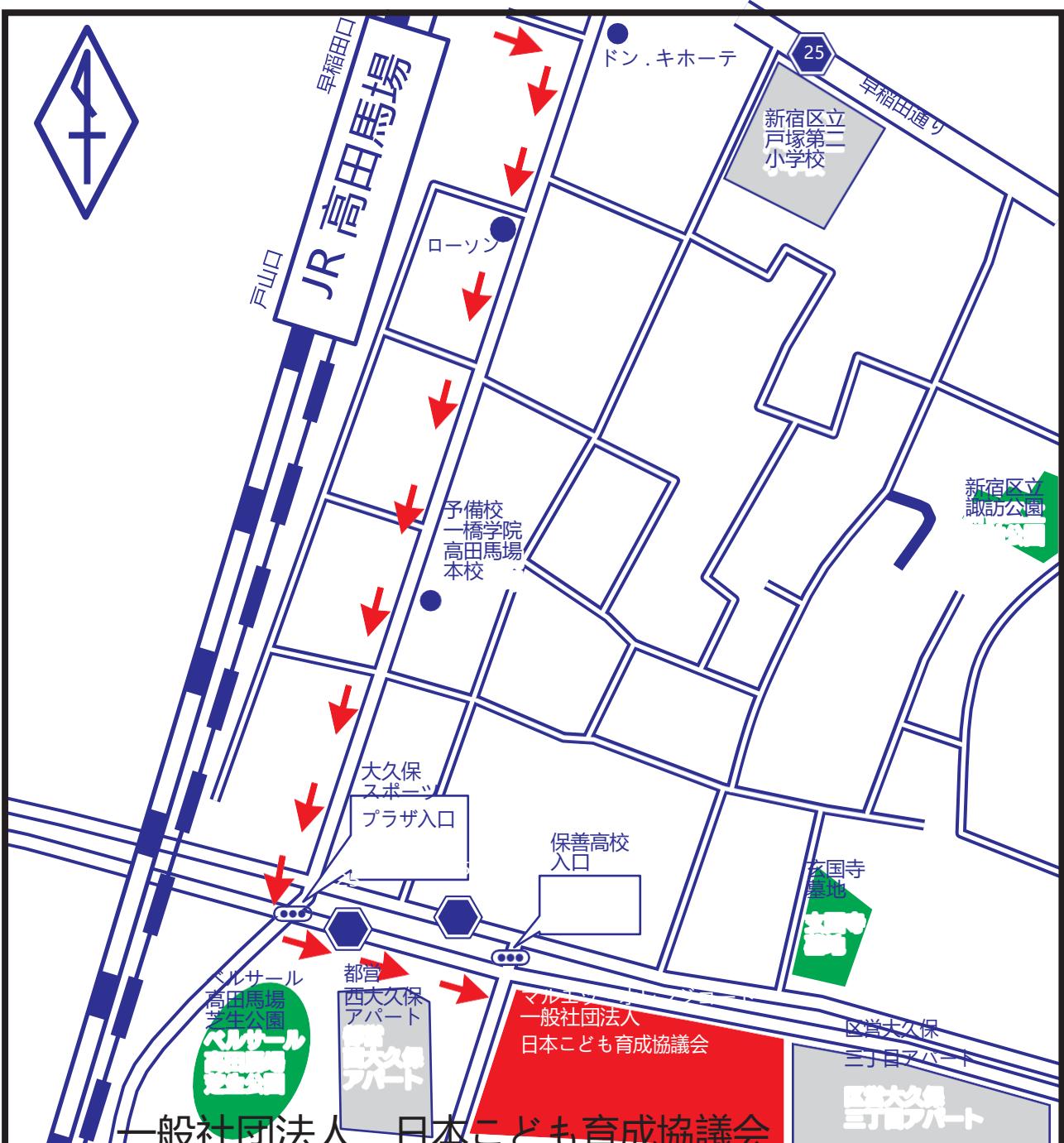
会員中期活動計画 マンダラート



日本こども育成協議会 組織図 (2021年度現在)



※キャリアアップ研修受託実施



〒169-0072

東京都新宿区大久保 3-10-1 東京都大久保分庁舎 201

Tel.03-5155-0970

Fax.03-5155-0971

